

博士學位論文内容の要旨

学位申請者氏名	長塩 智恵		
論文題目	伊勢斎王制度の研究		
論文審査担当者	主 査	綾村 宏	㊞
	審査委員	母利 美和	㊞
	審査委員	桑山 由文	㊞

斎王とは伊勢神宮および賀茂社に奉仕する未婚の内親王もしくは皇女のことであり、伊勢神宮の斎王を斎宮、賀茂社の斎王を斎院と称する。本論文は、斎王の起源についての考察、伊勢神宮の神社としての性格の検討などをふまえて、鎌倉時代前期にその役割を終えた斎院に比べて、より長く南北朝期はじめまで存続した斎宮について、その廃絶の要因を明らかにしようとするものである。そのため平安時代以前に比べて研究の蓄積が少ない摂関期以降の状況を、主として斎王の選定方法を検証することにより、斎王制度がなくなる後醍醐天皇期の状況を明確にしている。

斎王の起源は、『日本書紀』の崇神天皇皇女豊鍬入姫命、或いは垂仁天皇の皇女倭姫命に求められているが、制度として整備されたのは天武天皇の皇女大来皇女以降であるとされる。その後伊勢神宮の斎王（斎宮）は、後醍醐天皇の斎宮祥子内親王まで660年間に約64名が選出されており、平安時代前期、嵯峨天皇の有智子内親王のとき始まった賀茂社斎王（斎院）は、順徳天皇の斎院礼子内親王まで402年間に約35人が選出されている。ところでこのように斎院より長く存続した斎宮制度に関する研究は、大来皇女に始まるとされる斎王制度の成立期か、弘仁・桓武天皇期の斎王制度再編期に集中しており、藤原摂関家が政治の主導権を握った9世紀以降の研究はほとんどされていないのが現状である。

そのような研究状況の認識のうえで本論文は、2部構成を取り、まず第1部「斎王の源流と確立」では伝説の斎王豊鍬入姫命から平安時代前期までを対象とし、斎王制度の成立の検証、伊勢神宮の信仰面での特徴など、その実態を論証する。そのことをふまえて第2部「斎王制度の変容」では斎宮制度の廃絶に至る過程を、摂関期以降、主として斎王選出の時代による傾向の違いに注目して、政治情勢との関連において考察している。

まず第1部第1章「伊勢神宮の創始と斎宮の源像」では、大来皇女以前の斎王伝承の史実性を検証し、伊勢神宮と斎王の創始の問題を考察している。斎王伝承は7～8世紀の記紀編纂時に創作されたものと考えているが、もととなった古い伝承は存在し、それが豊鍬入姫命や倭姫命の話として残るとする。また伊勢神宮は、南伊勢地方

の地方神であったが、雄略天皇の時期に起きた社会的宗教的変動によって、大和朝廷の崇敬も集めるようになり、それが後につづく伊勢神宮の創始と考えている。そのときあわせて稚足姫皇女が伊勢に派遣されているが、それを斎王の創始とみなす。

すなわち斎王が制度として整備されたのは欽明天皇の頃で、大化の改新後、一旦廃止されたが、天武天皇の大来皇女の派遣により制度として再び確立したものであると考える。

次に第2章「斎王の仏教忌避思想の形成」では、奈良時代の伊勢神宮における神事と仏事との関係を考察し、伊勢神宮の宗教的立ち位置を確認している。8世紀前半には、神仏習合の影響のもと、各地で神宮寺が造られたが、伊勢神宮においても伊勢大神宮寺が創建された。しかしその後道鏡政権が倒れると、次第に伊勢神宮側から仏教優先政策による神仏習合化への反動が起こる。その結果、弘仁天皇の頃には神宮寺は神郡外の飯高郡に移され、のち廃絶することになる。さらに淳和上皇以降の臨終出家の風習の定着により、仏教が死のイメージと結びついて捉えられ、それが貞観式などの穢忌避の規定に定着すると、伊勢神宮でも神宮の規定に仏教に対する忌み言葉がみられるなど、仏教忌避の傾向が強まっていった。そのため伊勢神宮に奉仕する斎宮も仏教との接触が厳禁されることとなったのである。第3章「平安京の斎王御所」は、斎王が初めて居所潔斎する潔斎所（この論考では「斎王家」と称す）の実態について考察している。平安時代以降、各種記録には、「彼家」「本家」「内親王家」に勅使が派遣され、斎王卜定の事由報告を新斎王に告げていることがみえる。斎宮は卜定後、初斎院・野宮・斎宮寮、斎院は初斎院・野宮と潔斎の場所を遷すが、初斎院入御以前の斎王御所についての研究は少ない。そこで斎王家を示す用語を史料から摘出し、分析を行っている。その結果、10世紀中頃までは斎王の自宅がそのまま利用されていたが、その後、他人の邸宅が借用されて潔斎所として使用されるようになる。その「場」の変化の要因として、『延喜式』の穢規定の拡大解釈があり、貴族の穢れに対する慎重な態度が、このような事態をもたらしたとする。

以上、平安時代中期以前の斎王に関する状況をふまえたうえで、摂関期以降の斎王選出状況の確認、分析を行い、最後に斎王制度の廃絶の原因を示す。

第2部第1章「摂関期に於ける斎王卜定」では、斎宮の卜定は天皇の即位儀礼であることにより、新帝の即位状況によって実施の時期が異なっている。斎宮の候補者は卜定に先だって決定されるが、その斎宮の選定には、政治的状況が反映することもみられ、摂関家の一存というわけでもなかった。一方、斎院は早くから即位儀礼との関連性がなくなったため、当帝の近親の内親王が単純に選ばれることが多かったとする。

第2章「院政期に於ける斎王選考の問題」は、院政期の斎王の選出に関しての考察である。白河天皇は皇位後継者を一人に限定し、その他の皇子たちはみな出家させている。その結果、親王の数が激減し、その娘である女王がほとんどいなくなった。そのため鳥羽天皇の斎宮と斎院は、白河法皇の落胤から選出せざるを得ない状況になった。このように斎王の選出には、治天の君の裁量が大きな影響を与えているという制

度として脆弱な面を有していたとする。

最後の第3章「鎌倉後期の斎王制度」は、鎌倉時代の斎宮の立場と存在意義につき、考証し、斎宮の廃絶の要因について論証する。鎌倉時代前半は、天皇即位直後の斎宮卜定こそ行われなくなるが、斎宮の存在は天皇の権威を高める重要な要件であった。しかし皇統が持明院統と大覚寺統に分裂し、皇位継承が不安定になり、卜定の機会が失われることになった。後醍醐天皇は、大覚寺統の中継ぎ的存在の天皇という立場を打破するために、中宮所生の第一皇女権子内親王を斎宮に選出し、元弘の変直前には斎宮卜定を行っている。しかし倒幕計画は失敗に終わり、天皇は隠岐に配流になった。そして権子内親王は伊勢群行を果たすことなく野宮での退下となる。長い期間行われなかった斎宮選出を、後醍醐天皇があえて挙行したにもかかわらず、斎宮がその役割を完遂することなく終わったことは、斎宮制度に大きな打撃となった。後醍醐天皇は、復位後に再度斎宮に祥子内親王を選出するが、こちらも野宮からの退下に終わる。斎宮は大覚寺統の皇統によってのみ行われており、持明院統の天皇では行われなかった。持明院統が皇位を継承する室町幕府のもとでは斎宮は再び復活することはなかったのである。このように皇統と斎王とは密接な関係を有していたのである。